

令和 年 月 日議決・専決

令和 7年 4月 1日施行

令和 7年 3月 31日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和7年佐用町規則第12号

佐用町老人ホーム入所措置等に関する規則の一部を改正する規則

佐用町老人ホーム入所措置等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7年 3月 31日

佐用町長 庵 途 典 章

佐用町規則第 12 号

佐用町老人ホーム入所措置等に関する規則の一部を改正する規則

佐用町老人ホーム入所措置等に関する規則（平成17年佐用町規則第59号）の一部を次のように改正する。

別表中「52,600」を「54,424」に、「112,244」を「114,237」に、「9,009」を「9,168」に、「34,890」を「35,509」に、「8,590」を「8,742」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。